破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２７１号
千葉県市川市行徳駅前１丁目５番１号メゾンドサンク105
債務者　株式会社コスモハウジング
代表者代表取締役　三浦　龍吉
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　俊也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２９７号
千葉県市原市松ケ島西１丁目１番地19号
債務者　豊産マシナリー株式会社
代表者代表取締役　豊永　正一
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３００号
千葉市稲毛区長沼原町296番地の６
債務者　有限会社花未来
代表者代表取締役　小棚木秀男
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３１９号
千葉県市川市八幡２丁目16番15号
債務者　市川エフエム放送株式会社
代表者代表取締役　日下部雅己
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９１号
新潟県上越市中通町６番17号
債務者　株式会社囲炉裏庵
代表者代表取締役　皆川　要壱
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後１時45分
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１３１０号
茨城県龍ケ崎市姫宮町268番地４
債務者　有限会社オートマリーナ
代表者取締役　須崎健一郎
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３６０号
岐阜県羽島郡岐南町三宅３丁目117番地
債務者　岐阜自動車整備株式会社
代表者代表取締役　牧内　路治
1　決定年月日時　平成28年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木曽琢也
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第５４号
鹿児島県大島郡和泊町手々知名780番地
債務者　医療法人山由会
代表者理事長　山口　昌司
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（フ）第３５７号
岐阜市白木町18番地
債務者　株式会社金森生糸店
代表者代表取締役　金森喜久雄
1　決定年月日時　平成28年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６４４号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸2472番地
債務者　株式会社石井建材店
代表者代表取締役　鈴木　邦治
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
岩手県二戸市安比字堰代１番地の２
債務者　株式会社田中砕石所
代表者代表取締役　戸澤　重夫
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２８年（フ）第７４９号
仙台市若林区荒井字土才敷24番地の５、従前の本店所在地仙台市若林区上飯田字天神119
債務者　有限会社ダイトク
代表者取締役　内田　美香
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前11時５分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４８５９号
大阪市生野区新今里１丁目６番５号
債務者　株式会社司光
代表者代表取締役　則藤　泰輔
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４５２号
神奈川県綾瀬市小園南１丁目11番７号
債務者　合資会社先端ビジネス研究所
代表者代表社員　森　　幹雄
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５４３号
大阪府和泉市箕形町１丁目６―22、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市和気町４丁目７番２―105号
債務者　有限会社エルアンドアール
代表者取締役　大迫　勝徳
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係